



総務省

# e- かわらばん近畿

近畿総合通信局

2015年6月29日

第194号 1/2

## 平成27年度「電波の日・情報通信月間」記念式典

—電波及び情報通信の発展に貢献された7個人5団体を表彰—

近畿総合通信局（局長：奥 英之）は6月1日、ホテルニューオータニ（大阪市中央区）において、近畿情報通信協議会（会長：本荘 武宏 大阪瓦斯株式会社 代表取締役社長）との共催で、「電波の日・情報通信月間」記念式典を開催し、電波及び情報通信の発展に貢献された個人7名と5団体に表彰を行いました。

式典では冒頭、二之湯総務副大臣の主催者挨拶があり、続いて、奥局長からの式辞、本荘会長からの挨拶がありました。

奥局長は、昨年11月に“まち・ひと・しごと創生法”が制定され、政府一体となって地域活性化に取り組んでいること、近畿総合通信局では“ICTで創生、安心安全で活力ある関西”をスローガンに、4項目を柱とする施策に取り組んでいることを説明し、引き続きのご支援・ご協力を呼びかけました。

本荘会長からは、「ウェアラブルデバイスやスマートエネルギーネットワークの実証実験など、ICTは生産性の向上や生活の質の向上、省エネルギー化など、新しい仕組みを構築するための必要不可欠な技術です。放送、通信及びICTをしっかりと利活用することが大切であり、今後も近畿総合通信局と連携して積極的に活動します。」と挨拶がありました。



記念式典で式辞を述べる奥局長

挨拶の後、「電波の日」近畿総合通信局長表彰、「情報通信月間」近畿総合通信局長表彰及び近畿情報通信協議会会长表彰の各表彰受賞者へ表彰状を授与しました

表彰の後、大阪府副知事の小西 穎一氏及び公益社団法人関西経済連合会理事・事務局次長の阿部 孝次氏から祝辞を頂きました。

当日は、関西の政財界、学識経験者、自治体関係者、放送事業者、電気通信事業者、情報通信関連メーカーなど、電波・情報通信に関係の深い約400名の列席がありました。

### 平成27年度「電波の日・情報通信月間」受賞者の皆さん



後列左から 丸野 進氏、  
太田 はるよ氏(猪名川町青少年健全  
育成推進会議)、赤藤 倫久氏、  
本庄 和郎氏(日本コミュニティ放送協会  
近畿地区協議会)

中列左から 田中 正夫氏、長井 展光氏、  
永田 清人氏(NTTドコモ関西支社)、  
藤野 隆雄氏(ケイ・オプティコム)、  
西尾 信彦氏

前列左から 新井 啓喜氏、奥 英之局長、  
二之湯 智副大臣、本荘 武宏会長、  
山下 和哉氏(葛城市)、大串 龍生氏  
(敬称略)



総務省

# e- かわらばん近畿

近畿総合通信局

2015年6月29日

第194号 2/2

## 総務省は変な人の公募をいたします！

戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）

平成27年度 独創的な人向け特別枠「異能(inno)vation」プログラム  
ICT技術開発課題に挑戦する個人の公募

近畿総合通信局は、6月2日、キャンパスプラザ京都において「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE） 平成27年度 独創的な人向け特別枠「異能(inno)vation」プログラム ICT技術開発課題に挑戦する個人の公募」の説明会を開催いたしました。これは昨年の夏に「変な人」のキャッチコピーで話題となったプロジェクトで、引き続き今年も募集するものです。

説明会では、当局の笠木情報通信部長の開会挨拶のあと、総務省の異能vation担当プログラムオフィサーの笠井と高村より、本プロジェクトの説明がありました。

続いて、角川アスキー総合研究所の福田様より、昨年度と本年度のプログラムアドバイザーやスーパーバイザーの紹介と、本年度から新しく加わったスーパーバイザーの紹介が動画を交えて行われました。選考メンバーの中には、有名は映画監督も名を連ね、参加者の方々は興味深く見入っている様子でした。

選考する側であるプログラムアドバイザーやスーパーバイザーの側の熱意もすばらしく、昨年は、自薦・他薦併せて714件（617人）の応募がありましたが、その全てにじっくり目を通したとのことでした。

応募条件は、「情報通信技術（ICT）分野でグローバルな価値の変革を起こしうる独創的な研究を行うこと」。「なにをもってICTなのか」との質問が参加者からありましたが、「本人がICTだと思えば、それでいい！」とのことでした。「みなさんの熱い気持ちを是非応募フォーマットにぶつけて下さい」とのお言葉で説明会は締めくくられました。



説明会の様子



角川アスキー総合研究所 福田氏



### ご存じですか？微弱無線適合マーク (微弱無線設備登録制度)

平成27年6月1日より、全国自動車用品工業会(JAAMA)が、自主的な取組として「微弱無線設備登録制度」をスタートしました。

この登録制度では、JAAMAが指定した試験機関による公正な試験が行われ、微弱無線設備の技術基準に適合している場合には、「微弱無線適合マーク(ELPマーク)」が表示されることになっています。  
<http://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/material/rule/>



編集・発行

近畿総合通信局  
総務部総務課  
企画広報室

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館

T E L : 06(6942)8508

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>